

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都練馬区春日町四丁目30番24号

氏 名 株式会社実有輝

代表取締役 柳澤達也

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事

山本 一太



許可の年月日 令和 元年 9月 22日

許可の有効期限 令和 6年 9月 22日

copy

1 事業の範囲

(1) 業の区分

(2) 業廃棄物の種類

集、運搬（積替え作業を除く。）

- ①汚泥、②廃油、③廃酸、④廃アルカリ、⑤廃プラスチック類、⑥紙くず、⑦木くず、⑧繊維くず、⑨動植物の残さ、⑩ゴムくず、⑪金属くず、⑫ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、⑬がれき類（以上13種類）

※①については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※②については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※③については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※④については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑤については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑪については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑫については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑬については、石綿含有産業廃棄物を含む。

2 許可の条件

なし

3 許可の更新、変更の状況

平成 26年 9月 22日 新規許可

令和 元年 9月 22日 更新許可

再複写無効

4 積替え許可の有無 有・無

5 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 有・無

copy

再複写無効